ところ人事企画「保育園経営勉強会」第 7 回

続　社会福祉法の改正対応

～①ここまで許される　少し法人に有利な定款の作り方～

～②H29 年春から実施　余剰財産があると新たな事業をしないといけない～

「社会福祉充実化計画」（再投下計画）

日時

平成 28 年11月9日（水）

時間　：　14:00～16:00

講　師　特定社会保険労務士・特定行政書士　所　信昭
税理士　藤田正人（予定）

主　催　株式会社ところ人事企画

対象者　認可保育園・認定こども園の経営者・施設長・管理職

場　所　大阪市中央区民センター　第３会議室
大阪市中央区久太郎町 1-2-27（中央区役所東隣）
地下鉄堺筋線、中央線「堺筋本町」3 号出口から 2 分

費　用　資料代・会場費として 1 人 1,000 円　当日会場でお支払下さい。

お申込　裏面の申込書を FAX して下さい。　**締　切**　11 月 2 日（水）

内　容　①ここまで許される　少し法人に有利な定款の作り方
役員の人数、役員の報酬、役員の解任、理事会の回数、議事録署名人
②H29 年春から実施！　余剰財産があると新たな事業をしないといけない
「社会福祉充実化計画」（再投下計画）
・余剰財産を意図的になくすことができるか？→「控除対象財産」の計算方法
・余剰財産が生じた時にどんな事業をすればいいか？
・「社会福祉充実化計画」（再投下計画）の作成手続
税理士による計画の記載内容の確認→所轄庁による計画の承認→所轄庁に実績報告・公表
③質疑応答・情報交換

「続　社会福祉法の改正対応」
参加申込書

株式会社ところ人事企画　行　FAX ： 072-970-3691

テーマ	続　社会福祉法の改正対応（開催日：平成 28 年 11 月 9 日）		
法人名		施設名	
TEL		FAX	
所在地	〒		
所属・役職名		所属・役職名	
フリガナ		フリガナ	
お名前		お名前	

その他質問やご相談があればご記入下さい。

株式会社ところ人事企画

社会保険労務士・行政書士　ところ事務所

〒582-0006　大阪府柏原市清州 2-3-4-102
TEL　072-970-3690（平日 9:00～17:00）
FAX　072-970-3691
E-mail　tokoro@maido.zaq.jp

【　業務案内　】
- ○労務相談
- ○社会保険・労働保険手続代行
- ○就業規則・雇用契約書等作成
- ○労働基準監督署対応
- ○人材採用コンサルティング
- ○評価制度・給与制度作成
- ○保育園申請諸手続代行